

令和4年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第44回 議事録（要約）

日 時 令和4年9月14日（水） 18時10分 ～ 20時00分

場 所 川崎市民プラザ セミナールーム

1 会長あいさつ

2 新委員紹介

3 議題

（1） 環境学習・環境教育機能について

【概要】

市民委員より有志の環境学習・環境教育機能案の提出・説明がありました。

事務局より、橘リサイクルコミュニティセンターのあり方についての報告と、連絡通路設置取りやめの報告を行いました。

【発言要約】

市民委員： 環境教育の話はずっとして来ましたが、コンセプトのブレも多く、協議ができる時間も少なくなってきました。そういったことを勘案して具体策を出して検討して行かないといけないと思い、企画を提示しました。

基本的なコンセプトとしては、地球環境について知ってどうしたらよいのか考え、そしてそれぞれの立場で環境改善はできるところから行動して行くことです。こういったことを子供達と一緒に考えて進めていくことが重要ではないかと考えています。

ごみ処理と環境を考えると、マイクロプラスチックの問題やごみの燃焼によって環境汚染が進行することに関して、どういう形で取組むべきかが大きなポイントだと思います。

今まで議題で上がった内容を整理すると、おもしろくなければ人が来ないといったことが中心で柱の一つに立ちます。それとDXが取り入れられているのか。また、ここに来た人達だけでなく、もっと広くウェブを活用して、コンテンツの二次利用ができるようにしないといけないと思います。そういった事を含んで教育委員会が言っているデジタル化とは何かを理解する必要があります。

それと本当に子供達が面白く納得できるのか。今の教育現場ではタブレットやコンピューターが入っています。メタバースなどを利用しないと、子供たちは面白みを感じないということを勘案して、この企画を考えました。見学でリアルな設備は見られるのに対し、VRを使ってごみの減容とマイクロプラスチックの現状をアバターで体験して、それでどう対応して行くかを考えます。フィードバックは必ず教育で必要です。実際にいろんな現場を見て、最終的に今の実情を知った上でどうしたらいいというのをそれぞれが考えて、具体的に改善できるところから行動するというような形で完結します。ただ、あまり長いと子供達も飽きてしまうので、15分～20分が限界だ

と思います。3Dゴーグルをつけて個々で対応するような形でないと子供はついて来ないです。タブレットで見るのでは面白みを感じませんから、そういったことを入れ込みました。それと同時に、毎年どこまでごみの減量ができているのか、実態を環境教育の中で出してください。子供達の活動なども、みんなで確認していくことで具体的なものになります。

また低学年向けと高学年向けとで、ベースになるコンテンツで表現を分けます。子どもたち皆にささるような形で話を進めないと成り立ちません。説明は以上です。

会 長： もう一つは事務局からの提案です。これまでも何回か資料出していただいて、新しい資料ではないので事務局からの提案については説明を割愛し、今の提案について質疑を取る形でよろしいでしょうか。今の提案について、ご質問あるいはご意見、よろしくお願いいたします。

市民委員： 初めての委員さんがいらっしゃるのでも補足しますと、橘処理センターができてから、見学の際にどのような形で環境教育をするかの案です。

市民委員： 見るだけだと飽きてしまうので、体験ができるものがあるといいと思います。例えば匂いをつかなければいいとか、子供達が見た時に興味を引くようなものを作っておくといいと思います。

東京の防災公園に行ったことがあります、防災公園の中でいろんなことを体験できるので、全国から見学者が来ています。ある程度そういうものを意識してやらないと、なかなか長続きしてかないのではないかと思います。

事務局： 体験型というご意見は、教育委員会の先生方からもいただきました。見学に行くのであれば、そこでしかできない体験をしたいとのことで、その時の先生方のお話ですとごみの匂いとかそういう危険な雰囲気や焼却場とはどういうものなのか、それがわかるような形の提案を受けています。実際焼却場の匂いはきついので難しいと思いますが、設備がどうなっているのかについては、今回はバーチャルなものになってしまいますが、ストリートビューみたいなものを使い、焼却処理設備の近くを歩きながら焼却場がどうなっているか体験できるようなものを考えております。

また、これまでの検討協議会でどういうお話してきたのかをまとめたので少しご紹介させていただきたいと思います。（中略）

前回お話しがありました、橘処理センターのイベントエリアがどれぐらいなのかについてですが、782㎡ほど準備しております。橘リサイクルコミュニティセンターは507㎡となっておりますので、十分なスペースがあると認識しております。

施設見学や環境教育に対するスペースの確保は、橘処理センターで充分対応できるということで、橘リサイクルコミュニティセンターについては別用途として利用して行きたいというふうに考えております。具体的には、一つは家電リサイクル法に基づく家電4品種の一時保管場所として、二つ目としては災害場のトイレです。備蓄が足りないの、備蓄として使いたいと思っております。整備計画のなかで、橘リサイクルコミュニティセンターと橘処理センターの間に連絡通路を作ろうと考えておりましたが、用途が一般の方々が入れる形になりません。

なので、連絡通路は造らないというような整備になりましたことを、ここでお伝えしたいと思います。

市民委員： 前回までの検討協議会では、環境教育は橘リサイクルコミュニティセンターでやるという話をしていました。ところが前回急に議会で橘リサイクルコミュニティセンターをもう使わないという話が出て、それが決まりましたという報告があり、橘リサイクルコミュニティセンターの話が不透明になりました。この間は、それでも橘リサイクルセンターを残すという話をされていました。それを今日急にやめると一方的に言われたら、今までの会議の意味がなくなってしまいます。

行政委員： 当初、橋処理センターの整備計画を市で作り、そこから、平成 28 年にそこに追加する形で、橋処理センターと市民プラザ、橋リサイクルコミュニティセンターについて、一体利用して行きたいと考えました。橋リサイクルコミュニティセンターについては橋処理センターと連絡通路で繋ぐということで、市側から協議会の方に提案させていただいております。

そこから社会状況の変化などがあり、橋リサイクルコミュニティセンターのあり方など検討に入っていて、議会の方で機能の廃止が決定されたことを前回お伝えいたしました。その中で私たちも連絡通路でつなぐということで進めていたところですが、どうしてもそれができない状況になってしまったということについては、大変申し訳なく思っております。本当にお詫びするしかありません。申し訳ございませんでした。

市民委員： 環境学習・環境教育機能を持たせないことを決定したということですか。

事務局： 橋リサイクルコミュニティセンターを使わないというだけで、環境教育については橋処理センターの方で実現したいと思っています。

市民委員： 環境教育をするスペースがあればいいんです。

行政委員： それはもちろん大丈夫です。

市民委員： 環境教育の予算はどれくらいですか。

事務局： 費用については次回以降お話ししたいと思います。

市民委員： 会長はご存知でしたか。

会長： 今日初めて聞きました。

市民委員： ある程度下話や事前調整を会長と事務局でしておいて欲しいです。

会長： 以前はやっていましたが、1 度重大な行き違いがあって、それ以来やっていません。

副会長： 前日も橋リサイクルコミュニティセンターの議案が議会の方で出ているという話で機能の方の配置が決まりましたとご報告を差し上げたところであり、今までの連絡通路の話について、協議会の中でいろいろ議論があったということは、私の認識をしているところですし、先ほど行政委員がお話させて頂いた通り、平成 28 年の時に一体的な利用をした方がいいのではないかという話の中で、事務局の方から連絡通路を設ける話をさしあげているというところも聞いておりますし、逆にその部分についてこの協議会として、本当に思い入れのある物だというふうな認識を私としても持っております。残念ながらその部分は市の方が提案をさせていただいた案件ではありますが、今回、このような形でその約束が守れなかったという形になってしまい大変申し訳ありません。

先ほど説明をさせていただいた通り、連絡通路を造らないことで、環境教育ができないというふうには思っておりませんし、そのスペースについては橋処理センターの方で、しっかり確保できると思っておりますので、少なくとも今までやらせていただいている環境教育の議論には基本的に影響はないと思っています。

やり方についてご指摘がありましたけれども、そこについて反省しなくてはいけないところはあると思っておりますが、今回本当に申し訳ないと思いつつも、このような話を差し上げざるを得ないと考えております。

市民委員： 前に進めないといけないと思います。前に進めるためにはまず具体的な善後策を出していただいて、議論に入りたいと思います。それで具体的な議論に移らないと時間がもったいないので、そういうような形で進めたいと思うのですが、いかがでしょうか。副会長がまとめるのが早いと思います。

市民委員： 環境教育の場所は橋リサイクルコミュニティセンターを使わなくても、処理センターの中で確保できます。ですから、橋リサイクルコミュニティセンターのことは忘れてください。連絡通路も作りません。そう言ったことでよろしいでしょうか。それをはっきり言ってくればいいです。我々は環境教

育する場所があればいいわけですから。ただ、どうして変わったのかという経緯は知りたいです。

市民委員： あと、できないものはできないと言って結構です。

市民委員： 大事なの中身なので、この提案も処理センターの中で出来ればそれでいいと思います。

会 長： 原因はともあれ、今回の協議について、もうちょっと先に進むような方法を考えないといけないと思います。

事務局： 反省と対応についてきちんと明確にしなければという宿題を頂いたので、対応します。それを含め、会議の進め方等、会長と検討させていただきます。

環境学習・環境教育機能というのはなかなか難しく、会長と共にこれまでも議論をしてきたと思います。学校教育と調整していきましょう、いろんな方々の意見を聞いていきましょうと提案いただき、期待していただいていることを認識しております。それをもとに、カリキュラムセンターや、コンサルタントへのヒアリングを実施して、それらをまとめた上で環境教育をどうしていくのかという議論を、ちょうど一年前にさせてもらったと思います。それをいま実施している段階で、我々としては着実に進めてきたと思っております。

次回、こちらの提案の説明をさせていただけるのであれば、費用を含めて整理していきます。今までの学校関係のアンケートやコンサルタントの意見など様々ございますので、話をさせていただければと思ってございます。次回、そのような形で進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

市民委員： その辺りも会長と細かい話をしておけば良いと思います。こういったことを、話したいのでこう進めますと。

会 長： 何とか進めていただきたいと思います。事前に議題を少し詰めて、協議会として立てる形にしてから、協議会をしたいと思います。

市民委員： 回りの議題についてですが、CO2の回収装置をつけていただきたいという意見が、協議の中で出ていたと思います。それについて、検討してみますと言われて以降、報告を聞いていません。あと半年間で完成してしまうと思いますが、あれはどうなっているのでしょうか。

事務局： 現在の工事の中では、付けません。

行政委員： 以前ご提案いただいたときに、こちらで調べまして、まずは設置面積が足りないということをご報告させていただきました。今年度も、またご提案いただいていることは認識しており、更にそういった設備メーカーとから情報を集めました。ですが、現状の技術ではスペース的に、橘処理センターの中に設置するのは少し難しいのではないかと考えております。今後、市としても脱炭素に取り組んでいかなければいけないことはもちろん認識しており、それをどこで実現させるかが、今後の問題ではあるのですが、橘処理センターですぐに実現することは無理かと思っています。

市民委員： 何パーセント回収するのか、それで設備の大きさは変わります。回収してからまた、それを活用するための設備も大きくなってしまいます。CO2に水素をつけてメタンにしたり、あとは回収したものを圧縮して運び、化学品や鉱物にしたり、活用の仕方は検討する必要がありますが、今の技術があれば、100%でなくても回収することはできると思います。

環境問題がここまで社会的に問題になっていて、川崎市は行政の中で、CO2を何パーセント減らすという方針も出しています。少なからず環境の問題を良くしていこうと、検討協議会で協議しているので、まずは何パーセントでもいいので対策を講じて、それをまた改良していく方法がいいのではないかと思います。

副 会 長： 市としてCO2を回収するという議論を今、始めています。ただ、橘処理センターは半年遅れると言っても、来年度末までには完成するような施設とな

っておりますので、橘処理センターで、CO2 を直接回収するというお話までを市の中で現実的にまだ出来ていないので、橘処理センターで回収するのは難しいと思っています。現実的に工事の工程も決まっておりますし、できないと認識しております。

ただ今サウンディング調査を行っており、事業者の方に提案をいただいておりますので、実証試験のようなものができればいいとは思っておりますが、今やっている工事の中でそれを付けるのはもう難しい状態だと認識しております。

市民委員： この次に橘処理センターを壊すまで、30 年かかるわけですね。その間にそういった装置をつけられないかという話はできるのではないですか。

副 会 長： 先程の発言は、まず来年度のことについてです。例えば今、市としても実証試験のサウンディング調査を、事業者の提案を受け付けるというような形でやらせていただきます。橘処理センターで実現可能な提案がもらえるフレームでの調査はかけてはいます。

ただ、実際には橘処理センターだけではなくて、浮島処理センターや王禅寺処理センター、あとは今後の建て替えを予定している堤根処理センターなどでの事業者の意見と一緒に募集しているような状況です。ですから、今後30 年間つけないという話ではないと思っておりますが、具体的な話をお伝えできるようなタイミングではない状況です。

会 長： 今日のお話はそれでいいですが、現段階では難しくても、何年後かには実験装置でも回収装置をつけたいという要望が議事事項として残っているということを確認しておきましょう。

副 会 長： そういったご意向が残っていくというのは、認識しております。

会 長： 平成 28 年の 12 月 26 日の発注仕様書の最終節に、技術進歩によって対応を変えて、進めていくと書いてあります。

市民委員： できてから、それをやるということですね。

市民委員： ある程度目標を設定しながら、やらないと漠然としてしまうと思います。指標がないと具体性がなくなるので、その辺を明確にしてほしいと思います。そうすればお互いに納得できると思います。

市民委員： 今堤根処理センターでの脱炭素はどのような形で進んでいますか。2030 年の頃にちょうど新しい施設を建てる予定になりますよね。

行政委員： 先ほどのサウンディング調査の中で、色々な情報を得て、どこで実現可能かの検討を今始めているところなので、現段階でどこなら可能か言える状況ではないです。

市民委員： これもやらなきゃならない事実です。

行政委員： もちろん認識しております。

市民委員： それが今度は橘処理センターの方に生かされるかどうかですね。

いつ頃分かるようになりそうですか。堤根処理センターが出来た段階であれば、橘処理センターの方も考えられるようになりますか。

行政委員： どこが先かというところも、まだハッキリとは言えません。ただ、回収した CO2 をどう使うかの部分が課題になっています。

市民委員： 色々な話がありますが、回収しなければ使い方の話までいかないです。

市民委員： 大気放出をしていたら意味がないですが、まずは回収をすることが大事だと思います。水素を入れてメタンにするなど、使い道はすでに示しています。技術は日進月歩なので、スケジュールなどの目標を設定する必要があると思っています。そういった指針を出してほしいです。市でも削減目標を明確に決めていたと思います。処理センターの CO2 排出量が多いので、現実的にどう削減していくかを示してほしいです。

4 事務連絡

(1) 感謝状の贈呈について

【概要】

会長より退任される委員の方へ感謝状を贈呈する提案があり、承認されました。

一以上